

H28年度決算

黒字 **27** 億円

基金 **61** 億円

引き下げてもまだ高い！

国民健康保険料 引き下げを

国保は社会保障

国民健康保険（国保）は、医療を受ける権利を保障するために国費を投入し、社会保障として運営されています。公的医療保険という形をとっていますが、憲法25条に基づく生存権を保障するものであり、決して自助や助け合いの制度ではありません。

国保加入世帯の特徴は

国保は、年金生活のお年寄り、パートや派遣などの非正規労働者、自営業者が加入し、高齢化、低所得化が進んでいます。所得階層では30万円未満が83%に及びます。他の公的医療保険と比べ、高齢化、低所得化が進んでいるのに、保険料負担が最も重いのが国民健康保険です。

あり余る国保財政

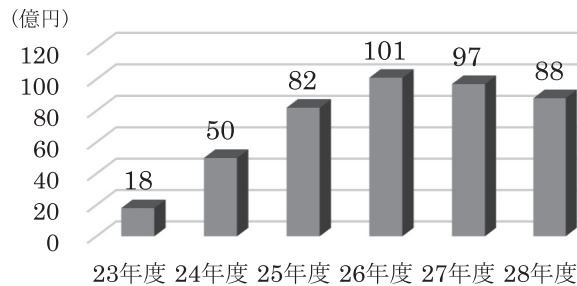
静岡市の国保料は、H24年度に総額28億円の値上げを強行し、市民負担を押し付けた結果、多額の黒字と基金保有が続いています。H27、28年度には市民の声に押され引き下げが実現しましたが、それでもH28年度決算は27億円余の黒字、国保基金は61億円となりました。

国保料引き下げ

は充分できる

繰越金や基金残高を含めた活用可能額は、88億円もあり、国保料引き下げは充分できます。国保は社会保障の立場で、高すぎる国保料引き下げを！の声を広げましょう。

活用可能額（累計収支+基金保有額）の推移



日本共産党

静岡市議会議員団ニュース
国保特集 2017年10月発行

日本共産党静岡市議会議員団
電話:054-254-2111 (内線4541)
Fax:054-272-4695

「国保の都道府県単位化」で どう変わるの？

保険料は??



「国保の都道府県化」とは

H30年度から、都道府県が市町村とともに国保の「財政運営の主体」となります。国保の財政管理、国保行政の指導や病床削減、介護基盤整備などの権限を県に集中し、医療、介護、国保の一体的管理と、医療給付費削減の仕組みづくりが狙いです。



保険料の決め方はどう変わる

国保財政の仕組みが大きく変わり、県が国保財政を管理します。市町は、医療費水準と所得水準に応じて決定された「納付金」を、県に100%納める義務が生じます。

医療給付費が増えれば保険料値上げに跳ね返り、「保険料を下げなければ医療受診を控えよ」と迫る仕組みです。

保険料値上げへの道づくり

県全体で、医療費削減の取り組み、滞納世帯への年金や不動産などの差し押さえの強化、一般会計からの繰り入れ解消が段階的に行われます。また、保険料は県内市町間で最大1.53倍の格差がありますが、保険料水準を3年間で統一しようとしています。今でも高すぎる保険料がさらに値上げされる恐れがあります。

日本共産党市議団の方針

- 高すぎる国保料を引き下げさせる
 - ・ 市一般会計からの繰り入れ増額と国保基金の活用、国庫負担増額で加入者の負担を減らさせる
- 県で実施した保険料試算の結果を早期に示させる

ご意見・ご相談は党市議団までおよせください